

総合計画後期基本計画(案)パブリックコメントにおけるご意見と対応

○意見者数 3名

○意見数 5件

No.	ご意見	対応
1	<p>現行のセントラムを地鉄不二越・上滝線に乗り入れ、南富山、不二越、稲荷町、富山駅回りの路面電車を環状線化することにより、マイカーの市内乗り入れが減少し、南富山駅前周辺の活性化が望めるのではないかと。</p> <p>また、ライトレールを上滝線に乗り入れ、立山駅までの南北一体化を図ることで観光のPRになるのではないかと。</p>	<p>市内電車の上滝線乗り入れは、市の「上滝線活性化基本計画」に基づき、運行事業者である富山地方鉄道(株)で検討されておりますが、低床型の車両に対応する発着ホームの高さなど多くの課題があります。</p> <p>ライトレールとの接続に関しても「富山市公共交通活性化計画」でLRTネットワークの形成を図るところであります。</p>
2	<p>山室二区公園について、もっと利用度を高めるため、野球やサッカー・ゲートボール・ウォーキング等スポーツの楽しめる緑化公園に改修してはどうか。</p>	<p>山室二区公園は、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動や、地域住民の交流促進を図る「地区公園」として、現在、暫定的に整備しております。今後、スポーツや防災機能等のあり方も含めた全体整備計画を、地元の意見を聴きながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>県道三室荒屋富山線拡幅工事に伴って、県道草島線の「本郷新」交差点から月見通り(雪見通りか?)へのバイパス道路を新設してはどうか。また、現行の道路は立山への旧登山道であるため歴史街道として整備してはどうか。さらに山室二区公園への取り付け道路を新設してはどうか。</p>	<p>①本郷新交差点から雪見通りへと抜けるバイパス道路については、都市計画道路大泉線として位置付けをしております。</p> <p>②歴史街道としての整備については、現道が県道であることからご意見を県に伝えてまいりたいと考えております。</p> <p>③山室二区公園への取り付け道路の新設については、公園の整備と併せて検討してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>住宅の日照被害に対して、縦割りではなく相談できる窓口や被害が発生しない仕組みをつくるべきではないかと。さらに、被害が発生した場合には、建築主以外の近隣の住民が相談できる機関を設置すべきではないかと。</p>	<p>建築物の日照の確保に配慮した規制としては、建築基準法による日影規制等がありますが、それらの基準に適合しているものに対する日照の侵害に関しては、その日照被害の程度、建設地の周囲の状況などを総合的に司法が判断するものとされていることから、行政において、住宅の日照被害等の相談・指導等を行う窓口を設けることは難しいと考えています。</p> <p>市ではこのような相談に対しては、弁護士による無料法律相談日を設けて対応しています。</p>
5	<p>総合計画には、まちづくりの目標が5つあるが、①街づくりについて、「多くの人が歩く、歩きたくなるまち」を目標の一つとして加えてはどうか。</p> <p>②交通体制の整備について、「県外から来た人も住みやすい街」、「世界で通用する若者を育てる街」を再考すべきではないかと。</p>	<p>ご意見にある市の中心部における施策については、まちづくりの目標Ⅲ「都市と自然が調和した潤いがあるまち」に含まれており、138頁の施策の方向①「富山駅周辺の都市拠点づくり」や施策の方向②「中心市街地の賑わい再生」、155頁の施策の方向①「まちなか居住の推進」、160頁の施策の方向①「基幹交通の利便性向上」などを重点プロジェクトに位置づけ、まち歩きが楽しくなるような中心市街地の機能充実、商業・業務施設の整備、交通体系の再構築、まちなか居住の推進などを施策の方向に掲げ、様々な施策を優先的・重点的に推進していくこととしています。</p>

総合計画後期基本計画(案)市民説明会におけるご意見と対応

No.	ご意見	対応
1	子どもたちに富山の歴史・風土を教え、地域の絆の大切さを学ばせるなど「人づくり」の観点の施策を検討することが必要ではないか。	63頁の施策の方向①「自主性や創造性を育てる教育の推進」の「・自然体験活動や社会体験活動の充実」の中で示しており、今後も施策の推進に努めたいと考えています。
2	中山間地域において、人口が減らないようにするための対策が必要ではないか。	157頁の施策の方向①「生活拠点地区の機能強化」の中で、中山間地域の対策を検討したいと考えます。
3	中心部において11階建てのマンションが建設されるが、ワンルームであるため、単身世帯ばかりで子どもが増えないので、規制などはできないものか。また、マンションには駐車場が少なく、路上駐車により、除雪ができなくなることが危惧されるが対策はないのか。	地域により建築できる建物の用途については、都市計画法及び建築基準法で規制していますが、共同住宅が建築可能な地域において、ワンルームマンションの立地のみを規制することは法的に困難です。また、駐車場の確保等につきましては、「富山市共同住宅等の建築に関する指導要綱」を定め、ワンルームマンションに限らず、共同住宅全般について、その建築主等に対し、一定程度以上の駐車台数の確保に努めるよう指導を行っているところです。
4	ガラスの街づくりについて、ガラスの産業化を推進する必要があると思うがどうか。	ガラス工房では新素材、新商品開発を行い、これまで越翡翠硝子や越碧硝子の商品化に成功し、現在は他地域のガラスとの差別化、高付加価値化を図るため大学や県内企業と連携し、新色ガラスの開発や複合素材等との共同商品づくりに取り組んでおります。 また、市内在住のガラス造形研究所を卒業したガラス作家のほとんどは個別の販売ノウハウを持たず、自立するまでに至っていないことから、今後ともホームページでのPR、大都市圏での販路拡大などビジネス支援を強化していくことで、富山ガラスの産業化を進めていくこととしております。
5	富山駅高架化後、路面電車の南北接続によるライトレールの駅南への乗り入れにより、市内の交通渋滞に巻き込まれ、定時運行が難しくなるのではないか。	富山ライトレールの車両が南北接続により駅南へ乗入れた場合、ご指摘にありましたように、朝夕のラッシュ時に交通渋滞に巻き込まれることが考えられます。しかしながら、渋滞を想定した余裕あるダイヤを組む等で対応が可能と考えられますので今後検討していきます。
6	岩瀬地区について、町中の案内標識を大きくし、「岩瀬まち歩きマップ」の内容を工夫するなど、観光案内をより親切にしてはどうか。	142頁の施策の方向③「景観に関する市民意識の啓発」や157頁の施策の方向①「生活拠点地区の機能強化」の中で、岩瀬地区の地域特性を生かしたまちづくりを検討したいと考えます。